

令和2年度通常理事会議事録

公益社団法人 全国市有物件災害共済会

公益社団法人全国市有物件災害共済会

令和2年度通常理事会議事録

- 1 日 時 令和3年2月1日(月)午後1時00分～1時53分
- 2 場 所 川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎18階講堂、
各理事市市役所副市長室等
Web会議システム(ZOOM)を利用し、各理事間を音声と画像の伝達を行う方法で開催した。
なお、Web会議システムについて、各会場間で音声及び映像が双方向で伝わる環境となっていることを、事務局が理事会開始の直前に確認した。
- 3 理事総数及び定足数 理事現在数 20名 定足数 11名
- 4 出席理事 17名(以下、敬称略)
相川一郎、赤岡昌弘、伊東恵美子、加藤昭彦、金井慎一郎、
小金井勉(常務理事)、佐藤憲男、清水寿夫、鈴木章一郎、鈴木達也、
高橋徹(理事長職務代理者)、田尻充、中澤慎二、中村英一、
福田紀彦(理事長)、藤本章、町田隆敏(五十音順)
- 5 欠席理事 3名
今本雅祥、小池信之、鈴木清(五十音順)
- 6 出席監事 監事現在数 2名
石川哲治、遠藤幸子(五十音順)
- 7 議題

【決議事項】

- 議案第8号 令和3年度助成対象事業の承認及び協助金の交付額の決定について
- 議案第9号 令和3年度事業計画書について
- 議案第10号 令和3年度収支予算書等について
- 議案第11号 地区協議会会長の選任について
- 議案第12号 嘱託職員就業規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第13号 事務局設置規程の一部を改正する規程の制定について
- 議案第14号 職務権限規程の一部を改正する規程の制定について
- 議案第15号 契約規程の全部を改正する規程の制定について
- 議案第16号 消防・防災施設整備事業等資金融資資産の一部を取り崩すことの承認

について

議案第17号 理事長の利益相反取引に係る承認について

【報告事項】

報告第5号 代表理事の職務執行の状況について

報告第6号 新規入会について

報告第7号 理事の退任について

報告第8号 相互救済事業の見直しの検討状況について

8 議事の経過の要領及びその結果

(1) 定足数の確認

福田紀彦理事長（以下「福田理事長」という。）が挨拶を行った。

続いて、議事の開始に先立ち、事務局から定款第33条第1項に基づき、福田理事長が議長に就く旨の説明を行った。

議長は、理事会の開会を宣言し、続いて、定款第34条第1項に規定する理事会の定足数を満たしていることを事務局に確認した。

(2) 議事の審議状況

議長は、議事録について、定款第36条第2項に基づき、出席した代表理事及び監事が記名押印する旨を告げ、議案の審議に入った。

なお、議案第17号は定款第34条第1項に基づき、福田理事長が決議に参加できないため、定款第33条第1項ただし書き及び理事会等運営規程第6条第1項に基づき、高橋徹理事長職務代理者が議長に就いた。

議案の審議については、小金井勉常務理事（以下「小金井常務理事」という。）の議案説明後、議長が採決をする形式で行った。

【決議事項】

ア 議案第8号「令和3年度助成対象事業の承認及び協助金の交付額の決定について」

議案第8号について、次のとおり説明を行った。

この議案は、助成規程第6条に基づき、令和3年度の助成対象事業の承認と協助金の交付額の決定について提案するものである。

令和3年度の協助金については、5団体（全国市長会、全国市議会議長会、公益財団法人日本都市センター、公益財団法人日本消防協会及び一般財団法人日本防火・防災協会）から申請があり、交付金額は、その財源の一部である収益事業が赤字となる見込みのため、昨年度の2億円から1

億円に減額したものである。

各申請事業は、本会の助成事業の目的に合致しており、その重要性や継続性を考慮し、各団体の事業に対し申請のとおり協助金を交付したいと考えている。

審議の結果、議案第8号は全員が賛成し、原案のとおり可決した。

イ 議案第9号「令和3年度事業計画書について

議案第10号「令和3年度収支予算書等について」

議案第9号及び議案第10号について、次のとおり一括して説明を行った。

(ア) 相互救済事業

令和3年度の分担金収入については、建物総合損害共済で65億2,100万円、自動車損害共済で32億3,500万円を見込んでいる。

平成30年度、令和元年度に発生した台風等の自然災害により、災害共済金の支払見込額が増大し、相互救済事業の経営が極めて深刻な状況となっている。このため、相互救済事業を安定的、持続的に経営することができるよう、制度の見直しを検討しており、その状況について、報告第8号で報告する。

(イ) 防災に係る調査研究及び普及啓発事業

ごみ処理施設の事故防止や被害低減のための普及啓発のほか、雷害事故の被害軽減や車両事故防止などを目的としたセミナー等の開催に取り組む。

(ウ) 消防・防災施設整備事業等資金融資事業

令和3年度の融資については、平成30年度と令和元年度に発生した自然災害による災害共済金の支払いに融資資産の一部を充てるため、融資金償還額の50%相当である48億円を融資総額として予定している。

(エ) 防災専門図書館事業

防災意識の向上に寄与するため、収蔵資料の充実と活用、認知度向上のための広報、関連機関との連携等の取組を積極的に進める。

(オ) 防災その他様々な都市機能の健全な維持発展に関する事業

「都市防災推進セミナー」及び「防災フォーラム」の開催等をと

して、震災等の対策に関する普及啓発を行う。

また、議案第8号で説明した助成事業を実施する。

(カ) 日本都市センター会館事業

日本都市センター会館の「ホテル部門」及び「オフィス部門」の運営を行っているが、「ホテル部門」については、新型コロナウイルスの感染拡大により、令和2年の1月から売上が大幅に落ち込んでおり、令和3年度の当期経常増減額は、4億8,426万1千円の減を見込んでいる。

(キ) 全国各市の利便に資する保険手続きに関する事業

道路賠償責任保険の取扱業務及び自動車損害賠償責任保険の代理店業務について、令和3年度の当期経常増減額を、1,496万円の増と見込んでいる。

続いて、議案第10号、令和3年度収支予算書等について次のとおり説明を行った。

公益目的事業は、経常収益の合計及び経常費用の合計は、ともに142億4,096万3千円であるため、当期一般正味財産増減は0円となり、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律に定める収支相償に適合する。

収益事業の当期一般正味財産増減は、会館事業で4億8,496万円の減、保険手続事業で1,493万9千円の増となる見込みである。

法人全体では、経常収益合計が161億6,113万4千円、経常費用の合計が166億3,043万5千円となり、法人税等を差し引いた額は、4億7,002万1千円の減となるため、一般正味財産は、減少となる見込みである。

次に、共済基金分担金の法人会計への充当額は、2億1,417万円を見込み、業務方法書の規定に適合する旨、また、「資金調達、設備投資並びに特定資産（資産取得資金）の積立額の見込み」について説明した。

審議の結果、議案第9号及び議案第10号はいずれも全員が賛成し、原案のとおり可決した。

ウ 議案第11号「地区協議会会長の選任について」

議案第11号について、次のとおり説明を行った。

現在、福田川崎市長が就任している関東地区協議会会長に、副市長である伊藤弘氏の選任を提案するものである。

審議の結果、議案第11号は全員が賛成し、原案のとおり可決した。

エ 議案第12号「嘱託職員就業規則の一部を改正する規則の制定について」

議案第12号について、次のとおり説明を行った。

パートタイム・有期雇用労働法が令和3年4月から適用されることに伴い、嘱託職員を職務内容、配置の変更等に応じて整理するとともに、休暇に関する規程を整備すること等のため、嘱託職員就業規則の一部を改正するものである。

審議の結果、議案第12号は全員が賛成し、原案のとおり可決した。

オ 議案第13号「事務局設置規程の一部を改正する規程の制定について」

議案第13号について、次のとおり説明を行った。

防災専門図書館事業について、防災に係る調査研究・普及啓発事業を実施している業務部企画・防災課へ移管し、効率的な業務執行体制となるよう、事務局設置規程の一部を改正するものである。

審議の結果、議案第13号は全員が賛成し、原案のとおり可決した。

カ 議案第14号「職務権限規程の一部を改正する規程の制定について」

議案第15号「契約規程の全部を改正する規程の制定について」

議案第14号及び議案第15号について、次のとおり一括して説明を行った。

職務権限規程については、契約規程の全部改正に伴い、専決事案の整理と、建物総合損害共済の共済金の支出決定における地区事務局長の権限を強化するため、改正するものである。

続いて、議案第15号、契約規程の全部を改正する規程の制定について次のとおり説明を行った。

契約規程については、本会の契約事務をより適正に執行するため、全部改正を行うもので、主な改正点は次の通りである。

- (ア) 契約事務をより適正に執行するための体制整備
- (イ) 一般競争入札等の契約事務手続の規定の整理
- (ウ) 施行細則を定めるなど規程の構成の整理

審議の結果、議案第14号及び議案第15号はいずれも全員が賛成し、

原案のとおり可決した。

- キ 議案第16号「消防・防災施設整備事業等資金融資資産の一部を取り崩すことの承認について」

議案第16号について、次のとおり説明を行った。

令和2年1月31日開催の通常理事会で決議された事業計画のとおり、災害共済金の支払に充てるため、令和2年度の消防・防災施設整備事業等資金 融資資産の一部取り崩しを行う。融資資産の取崩額は48億円、取崩し後の融資資産の額は437億円、取崩しの時期は令和3年2月1日を予定している。

審議の結果、議案第16号は全員が賛成し、原案のとおり可決した。

- ク 議案第17号「理事長の利益相反取引に係る承認について」

議案第17号について、次のとおり説明を行った。

福田理事長が市長を務める川崎市と本会との建物総合損害共済及び自動車損害共済委託契約並びに消防・防災施設整備事業等資金融資貸付について、承認をお願いするものである。

いずれの取引についても、本会の業務規程及び融資規程に基づき他団体と同一の条件で契約を行っている。

審議の結果、議案第17号は決議について特別の利害関係を有する出席理事（福田理事長）を除く他の出席理事の全員が賛成し、原案のとおり可決した。

【報告事項】

- ア 報告第5号「代表理事の職務執行の状況について」

代表理事3名の職務執行の状況について、理事会等運営規程に定める別記様式「代表理事の職務執行報告」に基づき、次の事項等について、それぞれ報告を行った。

- (ア) 定款に基づく会議（総会及び理事会）の招集
- (イ) 人事関連
- (ウ) 消防・防災施設整備事業等資金融資事業における令和3年度融資総額の減額
- (エ) 新規入会の承認
- (オ) 建物総合損害共済及び自動車損害共済における高額（1件1,000万円超）な災害共済金の支出決定

イ 報告第6号「新規入会について」

令和2年7月に入会を承認した那珂川市の報告を行った。

ウ 報告第7号「理事の退任について」

令和2年7月の定時総会での理事改選後、1名の理事が退任し、現在の理事数は20名となる旨の報告を行った。

エ 報告第8号「相互救済事業の見直しの検討状況について」

報告第8号について、次のとおり報告を行った。

平成30年度と令和元年度に発生した大規模な自然災害により、相互救済事業の収支が悪化し、深刻な流動資産不足の状況となっていることから、現在、外部の有識者による意見も参考にしながら、相互救済事業の見直しについて検討を進めているところである。

相互救済事業を持続的に経営するためには、保険数理人の計算を基としたリスクの総額160億円を流動資産として保有する必要があると考えている。令和2年度及び令和3年度に融資資産を取崩すことにより、流動資産56億円の確保を見込んでいるが、なお100億円が不足する状態にある。約100億円を積み立てるため、「分担金基率の改正」、「災害の補償割合の見直し（雪災、土砂災害の補償割合を50%に引き下げ）」等の計画を検討し、また、これらの計画と並行して業務の執行体制の見直しや業務の合理化など事業費の削減に努める。

「実施時期」、「積立年数」、「委託団体の分担金の負担増」などについては、5月の理事会に向けて、委託団体の財政事情と負担増の程度を勘案しながら検討し、具体的な計画を示す予定である。

報告第8号について、次のとおり質疑応答が行われた。

赤岡昌弘理事 「各自治体コロナ禍にあり、財政状況が厳しく、分担金の負担増が財政に与える影響は少なくないと思われる。この重要な問題を、理事だけで判断することはできるのか。例えば、すべての加入団体を対象に意向調査を行うなど、全体の意見集約に努めてもらいたい。また、全国一律となる分担金基率表の採用を検討するということだが、近年の災害の状況を踏まえて、地域別分担金基率表の見直しを行うという選択肢もあるのではないか。」

小金井常務理事 「加入団体の意見集約については、まず5月の理事会に向けて、本会が考えている素案をお示ししたいと考えている。その後、素案に基づく分担金増加予定額を各団体へ知らせるなどして、意見を伺いながら検討を行いたい。全国一律の分担金基率については、当面先の話である。現時点では、この10年間の災害に応じて、地区別分担金基率表の見直しを行うことを考えている。」

福田理事長 「まずは、本会が危険な経営状態であるという認識を、各委託団体へ丁寧に説明していく必要がある。それぞれに丁寧に取り組み、報告させていただく方向で5月の理事会に向けて準備を進めていく。」

以上をもって議案の審議等を終了し、議長が出席者の発言について確認したところ、発言は無かったので、午後1時53分、議長は閉会を宣言し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

令和3年2月1日

代表理事 福田紀彦 印

代表理事 高橋 徹 印

代表理事 小金井 勉 印

監 事 遠藤幸子 印

監 事 石川哲治 印